



創 立 1993年12月1日  
 事務局 〒286-0106 成田市取香 500  
 ホテル日航成田  
 TEL 0476-32-9544  
 FAX 0476-32-5548  
 例会場 ホテル日航成田内  
 TEL 0476-32-1144

# 成田コスモポリタンロータリークラブ週報



2018～19年度 国際ロータリーテーマ  
 インスピレーションになろう  
 【 会長 バリー・ラシン 】

成田コスモポリタンRCターゲット  
 「会員がときめくようなクラブを目指して」  
 [会長：村島 義則]

## 第 1224回 例会

平成31年1月30日 (水)

### 《揉 め る 相 続》

- ◇ 点 鐘 村島 義則 会長
- ◇ ロータリーソング それでこそロータリー
- ◇ 四つのテストの唱和 加藤 栄徳 会員
- ◇ お客様紹介



弁護士法人法律事務所  
 オーセンス所属  
 弁護士 松村 菜里 様



成田ロータリークラブ  
 渡辺 孝 様

#### ◇ ニコニコ BOX

- ・村島 義則 会長

《先週の「新酒の会」盛り上がり有難うございました。会員の方で転んだとか怪我したとか無いのでホッとしています。》

・岩澤 弘 会員

《空港南側の自治体と空港運営の協議をしました。最終的にご理解をいただき本年の10月27日から成田空港深夜24時まで運用することがほぼ確定しました。これにつきましてはこれからいくつかの団体分で決定をしていくわけですが、周辺9市町もすべてが認めましたので千葉県の上承も得られると思います。それぞれの企業の皆様にもしっかりとご対応をお願いします。》



・萩原 康宏 会員

《新聞に NAA さんの隣にうちの「空の湯」の話が載っていました。今年の12月にオープン致します。空港も24時間となりカプセルホテルもございますので、お金のある方はビューホテルに泊まって戴き、無い方はうちのカプセルホテルにお泊り下さいませ様お願いしニコニコさせていただきます。》



・大本 尊文 会員

《成田ビューホテルで3月17日(日)に橋幸夫さんのディナーショーを開催致します。チラシをメールBOXに入れて置きますので、宜しくお願い致します。》



◇ 会長 挨拶 村島 義則 会長



皆様こんにちは。インフルエンザが大変流行っている中、出席をしていただきましてありがとうございます。本日は、弁護士の松村菜里様ようこそいらっしゃいました。後ほど卓話をよろしくお願ひします。ご紹介いただきました菊地さんありがとうございます。又、成田ロータリークラブ渡辺孝様ようこそいらっしゃいました。どうぞごゆっくりお過ごしください。先ほどニコニコBOXでもありましたが、ここ数日会員の関係する記事が新聞に載っていてうれしく思っています。読売新聞に羊羹博物館へ35万人が来場したということで諸岡良和くんが写真付きで載っていました。萩原さんのところは、非常にきれいな図が載っていてカプセルホテルのことも書いてあり大変うれしく思いました。

話は変わりますが、先日仲間4人と茨城へゴルフに行きました。今年初ラウンドでしたが、2人はすでに3ラウンドをこなして4回目でした。今年からルールが変わり、パターをやる時はポールをたてたままパッティングということで、残り1mの時ポールに当たってしまうのではという気持ちでなかなかショートしたりしたのですが、これも慣れていくと楽なのかなと思います。世界的にルールが変更になり、スピードアップとルールをわかりやすく変えていったということです。主なルールの変更は、グリーンに旗竿(ピン)は常に立てたままプレイできる。以前は旗竿をとっていたのでそういった時間が短縮できます。又旗竿が遠い順に打っていましたが、準備ができた人から打てるようになりました。OBやロストした場合、プレイング4がなくても2打付加(罰)で付近から打つことができる、ドロップは膝の高さから、距離計測器は正式に使用できる、1ホール最大のスコアをセッティングできる、自分の打席が来たら40秒以内に打つ、バンカーは2打付加(罰)してバンカー外へだせると変わっています。考えてみますとわかりやすくということもありますが、ゴルフ人口が減り、セルフをやる方が逆に多くなり、日本ではこのルールの方がプレイ人口も増えるのではと思います。若い方が昔は先輩方にルールとマナーを笑われながら最初にやるというのがゴルフでしたが、セルフプレーが中心になってきた昨今ではこのように変えていった方が良いルールになったのかなとは思いま

す。人生が 100 年時代を迎えて退職してからゴルフを始める方、以前は少しやっていた方が 65・70 歳まで働き、残り 30 年またゴルフを始めてプレイするというようなことにもこの新ルールは非常にいいなと思ってプレイを終えたところでした。人生 100 年ということでやはり健康寿命が大事なので、シニアになってからいかに健康に過ごして残りの 30 年 40 年なりを過ごすかが課題なのかと思います。最初に言いましたが大変インフルエンザ等が流行っています。そういうのにかかりますと少しゴルフの需要が減るのかなと思いますので、是非みなさんも気を付けてこの時期を乗り越えていただきたいと思っています。これで会長挨拶とさせていただきます。

## ◇ 委員会報告

### ◎ 公共イメージ統括委員会 田中 英之 委員長

国際ロータリー2790 地区広報・公共イメージ向上委員会より「イメージブランディングガイドブック」が届きました。ロータリーの HP の活用等で必要な MY ROTARY 登録の方法等がガイドされております。この中で、MY ROTARY の登録を既にされている方はいらっしゃいますか？幹事を経験されている方々は必要でしょうが、事務局にございますので必要な方はお申し出下さい。



### ◎ 職業奉仕委員会 沢田 克洋 委員長

エコキャップ運動の件です。早くもキャップをお持ちいただきありがとうございます。今月はポリオ患者が 33 名という報告がされており、先月より少し増えておりますが、皆様、身近な事と考えていただきたいと思います。現に日本でもポリオの予防接種は行われております。キャップ 1 つでもご協力戴きたいと思っております。



## ◇ 幹事報告 藤崎 康人 幹事

- 回覧：旭 RC・佐原香取 RC 会報・イメージブランディングガイドブック・橋幸夫ディナーショーご案内
- 例会案内・変更：佐原香取 RC・多古 RC・白井 RC・成田 RC・印西 RC
- その他：米山記念奨学金とロータリー財団へ特別寄付金された方に確定申告用領収書を配布します。



## 卓 話 「揉める相続」



弁護士法人法律事務所オーセンス所属 弁護士 松村 茉里 様

改めましてみなさまこんにちは。柏でお仕事をしている時から相続に関するご相談が非常に多く、年間 100 件位受けておりました。現在も相続部門のマネージャーとしてチームをまとめ、案件の処理をしております。本日は相続について楽しく明るくお話をさせていただきたいと思っております。

相続における 3 つの対策はということで、1,節税対策（相続税をいかに安くするか）、2,納税対策（収める相続税をどこから捻出するか）、3,遺産分割対策（スムーズに遺産を分けるには）というところになります。1・2 は税理士さんが専門となりお金の問題ですが、3 が弁護士の専門となり心の問題、いったん関係が壊れてしまうと元には戻れなくなります。例えば長男夫婦が

同居のケースです。問題点は、①財産の大半が不動産（不動産は分けにくいいため不公平感が出てしまう）②介護した相続人としなかった相続人（寄与分の問題）③一部の相続人に対するお小遣いの扱い（特別受益の問題）④少ない給料で家業を手伝っていたこと（寄与分の問題）です。解決策としては、①不動産は分けやすくし財産を増やす（→本件は不動産の生前処分を検討）・生命保険を活用する（→受取人を長男として代償金とすることを検討）・遺言（→遺言であらかじめ分け分を定めておいて争いを最小限にすることを検討）など事前の対策が必要です。②・④寄与分の問題は、介護をした、しなかったがあるため遺言で予め分け分を定めておいて争いを最小限にすることを検討し、付言をのこす、遺留分を考慮する。調停になった場合寄与分の資料は、介護の内容や程度、又介護によっていくらか費用を支出したか等客観的な資料を用意することが必要です。③特別受益の問題も遺言などで予め分け方を定めておいて事前にしっかりと対策をしておくことが大切です。なお、生命保険金の扱いは特定の人が受取人と指定されている場合「受取人固有の財産」とみなされます。この保険金を受け取る権利が被相続人に帰属する保険金は「相続財産」に該当し、遺産分割の対象となるので活用するといいいと思います。

続いて会社の経営者のケースです。会社に貸している土地・株式・会社に対する貸付金が決算書に載っている場合は相続発生時に高い金額で評価されます。相続時に見えなかった財産が見えてきて遺産分割の対象となるので事前に対策をとっておくことが必要です。株式については、相続の時にクーデターが起こしてしまうという怖いところがあります。これは相続が発生してから遺産分割がなされるまでの間は相続人の準共有状態になります。例えばXさんが3000株もっていて3人の相続人がいた場合、1株を3分の1ずつ持っているという状態になります。ですから、1人が3分の1株を3000株分持っているということになります。後継者でない人が株主の権利を主張することができてしまうので自社株がある場合はしっかり対策をとっておいた方がいいです。遺言があった場合でも相続人には遺留分があるので注意が必要です。最近はこの遺留分を請求したいという相続人が非常に多いのでこの辺りも考えて相続対策をされた方がいいかと思います。

最後に私の方は、相続、生前の対策などしていますが、財務のアドバイスもできるように勉強しています。弁護士という高いイメージがありますが、争いが発生していないのにお金を出すのは大変かと思うのでそれであれば財務の方で少しお金に余裕をもたせ、その余裕をもたせた中で相続対策や事業承継の対策をとっていただければと思います。

◇ 点 鐘 村島 義則 会長

◇ 出席報告 \*メーキャップは前後2週間です。

	日 付	会員数	免 除	出 席	欠 席	M U	出 席 率	補 正 出 席 率
前々回修正	1月9日	71名	4名	43名	23名	3名		66.67%
前々回修正	1月16日	71名	4名	35名	28名	5名		58.82%
本日例会	1月30日	71名	4名	34名	29名	6名	57.97%	

・成田コスモポリタンロータリー・クラブ事務局

〒286-0106 成田市取香 500 ホテル日航成田内 TEL/FAX 0476-24-5044

・例会場 ホテル日航成田内 TEL 0476-32-1144 FAX 0476-32-0022